

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2614号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

空と海と大地



閑話休題

地域の魅力

エッセイスト・画家 玉村 豊男

温泉の出る宿泊施設はつくりました。食堂も、野菜の直売所も。そば打ち指導や、田舎料理の講習会も、地元のボランティアの協力を得てイベントとしてやっています。行政も民間も、できるだけのことは、やっているのです。地域の活性化については、コンサルタントの助言を得てすすめているのですが……。

それでも観光客が集まらない。施設ができた最初の頃はよかったが、いまでは膨らんだ赤字が財政を圧迫している。なんとかいい解決策はないものか。

そう、悩んでいる町村は、日本のいたるところにある。

話を聞いて行ってみると、宿泊施設は大型のもので、ひと昔前の、団体客専用のホテル式旅館のようなものが、いまだきの個人客や家族連れには好まれそうにない。

公営レストランのメニューは、カレーにハンバーグ。それも悪くはないのだが、地場の野菜を使っている

といいながらこれといった特色もない。店の名前はドイツ語から取った覚え難いカタカナ名前。コンサルタントがつけたという。名前に合わせて外観も、スイス風だかオーストリア風だか、なんともメルヘンチックな屋根と色だ。うーん、これも最近流行らないパターンだよ……。

どうしたらいいでしょう、と聞かれても、すぐにこれといった対策は思い浮かばない。本当はそれらを全部ぶっ壊して、新しい、地に足の着いた施設をつくれればよいのだが。

自分たちの町や村を見て、どこに魅力があるかを教えてください。行政に関わる人たちは、外部の識者やコンサルに、そんなふうに頼むことが多い。

しかし、たしかに外部の視点も重要かもしれないが、自分たちで見つけられないような地域の魅力を、なにも知らずにやって来る観光客に向かって、心を込めて語ることがどうしてできるのだろうか。

もくじ

活動 地方六団体が20年度政府予算で要望
政策 道路整備の中期計画骨子案を公表「国土交通省」
政策 ふるさと回帰運動の意味を考える……
政策 「ふるさと納税」議論に関する緊急アピール
フォーラム 「かわうち興学塾」で学力向上をはかる「福島県川内村」
情報 町村Nav i
随想 農山村の良さを生かした町づくり

和歌山県かつらぎ町長 山本 恵章 …… (12)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

活動

自民党総務部会関係合同会議

地方六団体が20年度政府予算で要望



合同会議に出席した近藤副会長

自由民主党総務部会関係合同会議は8月30日、党本部において、地方六団体から平成20年度政府予算概算要望のヒアリングを行った。本会からは近藤徳光副会長（愛知県幸田町長）が出席した。

出る、そしてそれが国の活力につながるような施策の実現に向けて、先頭に立つて努力していく」と述べた。

引き続き、地方六団体を代表して福田富一栃木県知事が、第二期分権改革に向け、地方税

合同会議では、はじめに増田寛也総務大臣が「地域がもつと元気を出せるように、誠心誠意務めていきたい。地方が元気の

引き続き、地方六団体を代表して福田富一栃木県知事が、第二期分権改革に向け、地方税財源の充実強化、国と地方の役割分担の見直しと併せた権限・事務・財源の移譲、二重行政の解消による行政の簡素

また、税源移譲が地域間格差を拡大させないために、偏在性が少ない地方消費税の充実を最優先にした税体系の構築、地方交付税の総額確保と財源調整・財源保障機能の堅持についても併せて要請した。

道路整備の中期計画骨子案を公表

国土交通省

国土交通省は8月24日、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画の骨子案を公表した。計画期間はおおむね10年とし、道路網整備による物流面での国際競争力確保などを打ち出している。

今回の骨子案は、4月から7月にかけて実施した国民アンケート調査の結果を踏まえてまとめたもの。同計画で取り組むべき政策課題として、(1)国際競争力の確保(2)安全・安心の確保(3)高速道路料金引き下げなど既存道路の有効活用・

などを取り上げた。また、政策課題に対応するための重点施策として、拠点空港・港湾から高速道路インターチェンジへのアクセス改善や渋滞対策、地球温暖化対策のほか、今後老朽化が急速に進むといわれる橋の保全・修繕などを掲げている。

国土交通省では、骨子案に対する国民や有識者、自治体首长へのアンケート調査を9月25日まで実施し、10月には素案を作成。年内に計画をまとめる。中期計画骨子案は次のとおり。

中期的な計画の骨子(案)

1、計画の基本的な事項

△計画の対象、期間、見直し▽
 計画の対象
 整備目標を達成するため講じる施策には地方公共団体が単独で行う事業も含まれるが、事業量は国の負担・補助に関する部分を整理する方向で検討。

計画期間
 国民の視点に立った分かり易い成果を提示するとの観点を重視し

政 策

道路事業の実施に要する期間も勘案して、概ね10年とする方向で検討。

計画の見直し

社会経済の動向、財政事情等を勘案しつつ、弾力的にその実施を図るとともに、国民の意見を聴きながら、必要に応じ見直しを行う方向で検討。

△計画の推進にあたっての

基本的視点▽

選択と集中による効果的な事業の実施

・ 政策課題を明確にし、地域の実情を踏まえ、効果の高いところについて優先的に対策を実施するなど、重点的に取り組みを推進

・ 厳格な事業評価の実施とコスト削減の推進

・ 事業評価の厳格な運用

・ 計画から管理までの総合的なコスト削減の取り組みと品質の確保

・ 供用目標や進捗状況の積極的な公表・事業工程の徹底した管理

・ 技術開発の積極的な推進など

・ 既存道路の効率的、効果的な利用

・ 高速道路料金の引下げの実施

・ 路上工事対策の推進など

・ 透明性・公正性の確保

・ 事業のプロセスの透明性の確保

・ 事業の実施にあたって、国民の意見が反映される取り組みの推進

など

多様な主体との連携

・ 国、地方公共団体などそれぞれの適切な役割分担のもと、これらの連携による効果的な整備の推進
・ 地域住民と連携・協働した道路行政の推進など

2、計画において取り組み

主な政策課題

国際競争力の確保

物流ネットワークの形成
基幹ネットワークの整備

拠点的な空港・港湾からICへ
のアクセス改善

国際標準コンテナ車の通行支障
区間の解消

地域の自立と活力の強化

地域のネットワークの形成

生活幹線道路ネットワークの形成

・ 医療施設等の広域的なアクセスの確保

・ 市町村合併の支援

・ 観光拠点へのアクセス確保など
慢性的な渋滞への対策

渋滞対策

・ 環状道路・バイパスの整備

・ 公共交通利用の支援など
開かずの踏切等を除却する対策

・ 開かずの踏切対策

・ 連続立体交差事業など

安全・安心の確保

防災・減災対策
耐震対策

防災・防雪対策

・ 斜面対策・生命線道路
・ 通行規制の緩和

・ 防雪対策など

安心な市街地形成

・ 密集市街地の防災対策

交通安全の向上

交通事故対策

・ 道路の交通事故対策

・ 自転車道の整備など

通学路の歩道整備

踏切の安全対策

安全・安心で計画的な道路管理

日常管理や橋梁等の修繕・更新

環境の保全と豊かな生活環境の創造

地球温暖化対策
道路環境対策

大気質対策
騒音対策

生活環境の向上

バリアフリー化

・ バリアフリー歩行空間整備
・ 駅前広場など
無電柱化

無電柱化

国際競争力の確保 地域の自立と活力の強化、環境の保全等に

資する既存道路の有効活用

既存高速ネットワークの効率的な活用・機能強化

高速道路料金の引下げ、スマー

トICの設置など
ITSの推進

ITSの推進

3、政策課題に対して講じる

施策の重点方針の基本的考え方

国民の意見を聴きながら、客観的データを基に、施策の性格に応じた重点方針に基づき、課題の程度・整備効果・費用等を踏まえ、対策を実施する。

△基本的考え方▽

課題を効率的に解決する観点から、各課題箇所を整理し優先順位を明確化し、効果の高いところについて優先的に対策を実施する。

対象・渋滞対策や交通事故対策など道路によって生じる問題を解決する施策

安全・安心な国民生活を維持する観点などから、地域の実情を踏まえ対応すべき対象を明確化し、その部分に対して集中的に対策を実施する。

対象・生活幹線道路ネットワークの形成、防災・減災対策など安全・安心な国民生活を維持する施策等

注 高規格幹線道路については、既に完成した地域とこれから整備する地域ではその整備への要望に対する意識が大きく異なることから、民営化時と同様の手法を用いて、個別路線ごとに点検を行う。

ふるさとと回帰運動の意味を考える

認定NPOふるさと回帰センター

常務理事・事務局長

高橋 公

はじめに

今年も10月5～6日の日程で東京・大手町で、そして10月26～27日には大阪・なんばパークスでふるさと回帰フェア2007が開催されます。このイベントは今年で3年目になります。お陰様で1年目は48自治体8500人の参加、2年目は32県101自治体1万5000人の参加。そして本年は、東京と大阪の2会場にしましたが合計で42県240自治体の参加が確定しています。これもこの運動が時代のニーズにあつた取り組みであったことによるものと思っています。

例えば9年前に連合社会政策局長として、この国が持続可能な形で21世紀も繁栄を続けるためには都市と地方の交流の拡大、そして希望するならE・J・Uターンしてのふるさと暮らしができるシステムを創ることが必要ではないかと政策提案したのが始まりでした。当時はまだ、この運動に確信があつたわけではありません。しかし、2004年の連合の協力に

よる3大都市圏在住者を対象にした5万人アンケートで、なんと40・3%の都市生活者が、条件が許せばふるさと暮らしをしたいと回答し、この運動に確信を持つことになったのでした。

今年はまだ、ふるさと回帰フェアの共催団体に都市と農山漁村の交流促進をめざす関係7省庁(総務・国土交通・農林水産・厚生労働・文部科学・経済産業・環境の各省)、オーライニッポン会議の共催という従来の枠組みから、あらたに内閣官房も加わり、政府が一体となつてこの運動を進める体制も構築できました。

ふるさと回帰運動とは

100万人のふるさと回帰・循環運動は、大都市生活者がEターン・Jターン・Uターンして、地方暮らしをすることを支援する運動です。この運動は、連合の「1998～1999年政策制度 要求と提言」の食料・農林水産政策の中で始めて提案されました。提案の背景には、この国は豊かになつた

といわれるがそのことが実感できる暮らしをしている人はいるのかという素朴な疑問から始まりました。

さらに、地方の過疎と都市の過密という国土の不均衡発展、農業をはじめとした第一次産業の衰退、2007年から始まる団塊世代の定年退職後の暮らしをどうするのといった問題などがありました。とりわけ重要なことは、地方の高齢化・過疎化の急激な進行があります。こうした問題が起きた原因は幾つかあります。ひとつは、この国の経済を支えるために昭和30年代から40年代にかけて多くの若者が集団就職などによつて、地方から東京など大都市に集められたことによるものです。最近の少子化もこの傾向に拍車をかけています。かつては子どもは3人から5人くらいの兄弟がいることは普通のことでした。そして長男は家を継ぎ、次男、三男は東京へというパターンが一般的でした。近年では一人から二人という家族が多く、大学などで上京すれば、そのまま東京で暮らすという

のが多くなっています。地方に残るのは高齢化した親たちです。過疎化は進む一方です。

問われていることは、この流れを変え、いかにして持続可能な地域社会を構築していくかです。現在、過疎化の進行によって深刻な影響を受けているのは地方であり、農林漁業などの第一次産業です。すでに農業従事者の60%以上が65歳以上に達し、あと10年もすれば、この国の農業は解体するのではないかとさえ言われ、いまや農業問題の最大の課題は担い手問題となっております。

経済のグローバル化ということと貿易の自由化が進められていまます。食料も埒外ではありません。すでにこの国は世界一の食料輸入国となつていのです。食料が自給できない国には明日がありません。これは、有史以来の鉄則です。日本の食料自給率は先進国の中では最低の39%まで落ち込んでいます。21世紀は温暖化の影響もあつて食糧危機の可能性を指摘する声もあります。早急な抜本的な対策が求められています。

ふるさと回帰・循環運動は、基本的には就農・就労を目的に「ふるさと回帰・循環」する人を支援するためにはありません。定年後に地方に移住し、年金を糧に自給自足の生活や晴耕雨読などスローライフを楽しむこと、グリー

政 策

ン・ツーリズムとして1週間や1ヶ月など一時的に地方に滞在し、豊かな田園生活を享受することを考えている人、さらには都市と農山漁村との交流から一歩進めて移住を考えている人なども対象として、支援することを考えています。

ふるさと回帰の具体化のためには、まず都市と農山漁村の交流が行われ、それが1週間なり一ヶ月の滞在につながり、さらには二地域居住、そして移住するというサイクルで進んでいくことが理想です。

ふるさと回帰運動というふるさと暮らしには、高度成長期の消費は美德といった、環境に大きな負荷を与えてきた大量生産 大量消費 大量廃棄という暮らし方の見直しの観点も含まれています。すでに地球環境は、地球本来の自浄能力を越えて汚染が進んでいます。このあたりで生き方や暮らし方を含めたライフスタイルの見直しが真剣に検討されるべき時期にきていると考えます。その意味でもふるさと回帰運動は必要なことです。

2005年、この国ははじめて人口減少という事態に立ち至りました。少子高齢社会は見方を変えれば成熟社会ということですが、こうした社会では、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重されなけ

ればなりません。そしてビジネスモデルも当然、多品種・少量生産に変わらなければなりません。こうしたことが普通のこととして認められる社会が実現すれば、豊かさや幸せが実感できるコンパクトな社会が全国各地に創られることになりそうです。

ふるさと(出身地)にこだわらずへの回帰・循環をめざすこの運動は、成熟社会における多様な価値観を持った都市生活者が過疎化や高齢化に悩む地域に自分のポリシーを大切に、都市生活で果たすことが出来なかった農ある暮らしなどを実現するために帰ることを呼びかけています。人生の一時は大都市で学び、働き、定年後は地方で暮らすことが普通のこととして行われることになれば、地方の高齢化や過疎化の問題も解決されることにつながります。

団塊世代のふるさと回帰に期待されること

ふるさと回帰・循環運動は、右肩上がりの経済成長を前提とした社会から、持続可能な社会をどう創るかをテーマにした社会運動でもあります。そして、ふるさと暮らしを推進するという観点からは、ふるさとに人が回帰することによって地域の食文化が見直され、郷土芸能の保存や祭りの復活、さらには郷土史の掘り起こし

なども行われるなど、文化運動的な側面もあります。こうしたことが実現できれば、そのことが観光資源になり、人を呼び込んだ事例は全国各地にあります。

団塊世代がふるさと回帰し、都市生活の知恵と経験を生かして、地場産業の育成や起業に取り組み、雇用の創出をめざすことは、団塊世代のこれからの新しい生き方です。とりわけ、2007年から始まる団塊世代の定年退職は「2007年問題」などといわれ、年明けからマスコミを賑わせ、大きな社会問題として取り上げられています。この世代は、約680万人ともいわれる塊を形成し、その大ききからこれまでも一貫して注目されてきました。

とりわけ、この世代は就職や進学で地方から大都市に流入し、多くはそのまま大都市に定住しています。約50%が三大都市圏に居住しているとのデータもあります。昨年12月、国土交通省が実施した3大都市圏に居住する団塊世代を対象にした「団塊世代の今後の暮らし方・住まい方に関する調査」では、現在の暮らし方や住まい方に満足せず、約40%の人は移住の希望を持っていることが明らかになりました。

こうしたこともあって、秋田、新潟、福島、群馬、栃木、福井、和歌山、鳥取、広島、愛媛、高知、

宮崎などすでに42県もの県が地域活性化の切り札の一つとして団塊世代をはじめとした都市生活者のふるさと暮らしの推進キャンペーンを展開しています。その理由は、この世代がかつてふるさとが輝き、「コミュニティ」が機能していたことを知っている最後の世代であるからです。そして、「2007年問題」といわれる団塊世代の定年退職をきっかけに団塊世代のふるさと回帰を実現し、そのことによって地域の活性化を成し遂げることが出来る、その最後のチャンスと考えることによるものです。

おわりに

NPOとして運動を始めて5年目に入ったこの運動も、昨年10月のふるさと回帰フェア2006の成功でやっと手応えを感じ取っています。近代140年、初めて人口減という形で成熟社会に入ったいま、地方から大都市へと流れてきた人の流れが、都市から地方へとまったく逆の流れが始まり、新しい国づくりへと向かっているように感じています。平成の大合併では1400を超える市町村がなくなりましたが問われていることは活力ある地域づくりです。このためにも、ふるさと回帰運動は重要であり、多くの自治体や関係者の参加を心から要請します。

「ふるさと納税」議論に関する緊急アピール

志ある資金の地方への移転システムの構築を

中山間地域問題の研究者など産学民間の有識者が構成する「中山間地域フォーラム」(会長・佐藤洋平東京大学名誉教授)は、このたび、「志ある資金の地方への移転システムの構築を」「ふるさと納税」議論に関する緊急アピールをとりまとめ、8月24日、総務省へ提案するとともに公表しました。同フォーラムでは、これを契機に中山間地域など日本の地方部のあり方等について国民的な議論の広がることを期待している。緊急アピールは次のとおり。

「多くの日本人のふるさと・原風景であり多面的で重要な役割を担い可能性に満ちたかけがえのない地域」と私達が認識する中山間地域では、過疎化・高齢化が引き続く中で、集落の存続さえ危ぶまれるような地域も出てきています。逆に、行政や都市の人々などの協力を得ながら、新しいコミュニティや新たな産業を創造し始めた中山間地域も見られます。中山間地域はいま、大きな岐路にあることは間違いありません。そして、こうした状況は、中山間地域のみならず、日本の地方に共通するものだと思われまふ。中山間地域をはじめとする地方部にはなんらかの積極的な対応が必要な時期だと考えるのではないのでしょうか。

こうした中で、私達は、今春に総務大臣から提案され、現在検討が進む「ふるさと納税」には、強い関心を持っており、基本的にはその考え方を実現すべきものと考えます。「構造改革」が声高に論じられた時には出会うことが少なかった「ふるさと」という言葉が、この制度をめぐる議論を通じて、しばしば登場することもあり、制度への高い国民的関心が、「ふるさと」自体への思いを掘り起こし、さらに「ふるさと」のあるべき姿やそれへの個人や政策のかかわりなどの議論へとつながることを期待します。

そのうえで、制度のあり方については、ふたつのことを提言したいと思えます。

第1は、この制度が、「ふるさと再生の志のある資金の移転システム」として機能することです。「志」という言葉を使うのは、そこに送り手(納税者・寄付者)からの「ふるさと再生への強いメッセージ」が含まれることを期待するからです。また、求められているのは、金額の多寡ではないこともこの言葉の中に込められています。特に、中山間地域では、他の地域の人々から、気にかけている、見守られているということだけで心の支えになる」という地域リーダーの言をし、しばしば耳にするからです。したがって、この制度は、直接の納税であっても、寄付に対する税額控除という間接的なシステムであっても、どちらでも実現可能な方でのよいと私達は考えています。むしろ重要なのは、資金提供者からのメッセージが、その思いが薄れることなく届く仕組みだと思えます。

第2に、この制度においては、送る方の「志」に対応するものとして、税・寄付を受ける自治体に次のような取り組みを求める必要があると思えます。ひとつは、自治体は、その資金を利用する「ふるさと再生ビジョン」と具体的な事業の内容をあらかじめ明確にすることです。こ

こでは、ふるさとサイドの「自らの地域を再生しよう」という思い」が求められます。ふたつは、納税者・寄付者に対して、その資金の利用状況やその効果についての情報還元を行うことです。送り手を「ふるさと再生特別住民」として、継続的な連携を行うことも考えられます。こうしたことにより、送り手と受け手の心がつながる仕組みとなることを強く期待します。それは、都市と農村の共生・交流を促進するひとつの仕組みとしても位置づけられます。

最後に、この制度に対する高い国民的関心が、中山間地域をはじめとする日本の地方部のあり方や一人ひとりの国民の対応のあり方をめぐる議論につながることを重ねて期待したいと思います。

【中山間地域フォーラム】

中山間地域の再生に向けた①地域支援、②政策提言、③国民運動の3本の柱をもとに、様々な分野の専門知識や豊かな実務経験を持つ産学官民の有志が連携し、活動する組織(2006年7月設立)

会長 佐藤 洋平

(独)農業環境技術研究所・
東京大学名誉教授)

ホームページ

<http://www.chusankan-f.net>

【問い合わせ先】

野中 和雄フォーラム副会長(財)
競馬・農林水産情報衛星通信機構)
03・5620・2805
小田切 徳美

(フォーラム理事・明治大学)
090・4707・1833

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

「かわうち興学塾」で学力向上をはかる



村は人なり

「村は人也」、詩人草野心平から川内村へ贈られた書であり、代々村長室に掲げられている戒めである。

昭和28年、天然記念物モリアオ蛙の生息地「平伏沼」のモノアオ蛙が縁で村を訪れることになった詩人草野心平と村民との親交は厚く、同氏を名誉村民に推戴、毎年木炭1000俵を贈ったお礼に蔵書3,000冊が寄贈された。これを契機に文庫建設が行われ、昔アジア大陸の極奥部をつらぬき東洋と西欧文明交流の道となったシルクロードにそびえる天



草野心平の書

山山脈になぞらえ、文庫を通して、みちのくと中央の文化の交流、人と人の出会い、融合の願いを込めて「天山文庫」と名づけられている。

村の概要

川内村は、福島県の浜通地方、阿武隈高地の中部に位置し、東西15km、南北13kmで総面積は197.37km²、人口は3,252人で高齢化率が33%を上回る少子高齢化が進んでいる過疎の山村。村の総面積の約90%が山林で占められ、農地は970ヘクタールで稲作主体の兼業農家が多い地域である。

公共交通機関は未発達、商業施設や病院、県立高校のある海岸部に行くためには、自家用車又は1日4往復の路線バスの利用で50分程度を要することから、交通の手段を持たないお年寄りや学生などにとっては不



福島県 かわ うち むら 川 内 村

興学塾で学ぶ生徒たち

フォーラム

利な地域である。
 このような状況の中で、平成15年3月に10年間の長期計画である「第3次川内村総合計画」を策定した。この計画では、将来像を「人と自然が共に輝き、健康で文化の漂つ活力のある村」として、定住人口の増加が望めない今、交流人口の拡大を図りながら、地域活性化のための施策を展開している。

本村における教育の現状

教育の施策では、基本計画に「心の豊かさ」とゆとりづくり、本村教育委員会の教育目標には「未来を拓く心豊かなたくましい人間育成を目指して」をスローガンに掲げた上で、努力目標として10項目の施策を定め、学校教育、社会教育などの学習環境の確立と学習ニーズに応え



天山文庫

村の風景



るべく事業の推進を図っている。次世代及び地域を担う人材育成と国際的リーダーづくりも施策のひとつになっている。

本村には、小学校（児童数117人）と中学校（生徒数85人）が1校ずつ設置されており、学校ごとに学校経営・運営ビジョンを策定し完全学校週5日制の下、教育課程が展開されている。

近年、児童生徒の学力の低下、学習意欲の低迷は本村ばかりでなく全国で叫ばれる大きな教育課題となっているが、本村をはじめとする過疎・中山間地域と都市部との教育環境の格差はますます広がる一方である。

本村の子供たちは、保育所から小

学校・中学校まで同じ顔ぶれで学習生活をしており、そのため当然学力についての競争意識に欠ける状況にある。さらに民間運営の学習塾といったものはなく、このような教育環境の下で学習していることが、これまでの学力調査及び高校新入学テストの結果にも大きく現れてきた。川内村をはじめ、県内山間部の学校の共通テストの結果が県平均点数を下回っているのは、このような状況が背景にある。

その原因は、子供たちの学習意欲の低下、家庭での学習習慣が確立されていないことに加え、保護者の教育に対する意識の低下によるものと分析している。学校教育に対し協力的な家庭と学校にまかせっきりの家庭に二分している状況にあって、学校だけが教育課程に基づいて鋭意努力しても学力は伸びてゆかないと考えられる。

学力向上サポート事業を開始

このような状況を改善すべく、「子供たちの学力向上サポート事業」に取り組むこととなった。この事業で、地域を担う人材育成を行うことにより、子供たちが自信を持って地域社会に大きく羽ばたける教育環境づくりを行おうとしたところである。

学力向上サポート事業の事業計画

川内小学校



は次のとおりである。

第1期計画を5カ年間とし、民間の学習塾と連携して、年度ごとに事業評価を行いながら効率的な運営をはかっていく。学習の場は村コミュニティセンター。基礎学力の確保を目的として、児童生徒個々の学習レベルにあったカリキュラムからスタートしていく。さらにインターネットや衛星通信を利用した学習方法を取り入れることにより、地域格

フォーラム

差によらない全国最新の学習情報を得て、より高い目標を実現するため「自学自習力」の構築を目指す。

事業対象者は、小学5・6年生と中学1・2・3年生で、指導科目は、小学生が国語・算数、中学1・2年生が英語・数学、中学3年生が英語・数学・国語・理科・社会とした。

小学生の指導目標は、将来の学力向上をより確かなものとするための基礎力構築、集中力・学習習慣と自立学習力の定着である。一方中学生は、早急な学力向上を図る必要もあり、英語を中心に徹底した授業と演習を実施する。さらにメディアを有効利用し、基礎力の構築、学習習慣と自立学習力の定着を目指している。

学習カリキュラムとしては、小学生が週2時間で長期休業中の授業も



パソコンを使った授業

含め年間161時間、中学1・2年生は週4時間、中学3年生が週6時間であり、長期休業中の授業も含め、中学1・2年生が年間204時間、3年生が254時間と設定した。

委託業者の選定にあたっては、(1)塾生の平等な利用が確保されること。

(2)計画書の内容が、学力向上のため最大限に効果を発揮することができものであること。

(3)村で策定する学習計画書に沿った運営を安定して行える人員、資産その他の経営の規模及び人材を有しており、又は確保できる見込があること。

(4)事業委託は予算の範囲内とする。を条件としてプロポーザル方式による提案を募集し、本事業にあたって、最も事業効果が期待できる提案をした業者を選定すべく公募した。

公募に応じた業者は、県内から5業者、県外からは2業者があつたが、講師派遣に要する費用の観点から、県内からの提案があつた業者5業者について提案内容の説明等のヒアリングを行い、学力向上サポート事業の事業効果が最も期待できる郡山市の学習塾を選定したところである。

「かわうち興学塾」の開講

開講する村営の塾は「かわうち興学塾」と命名し、塾長を教育長とした。受講料については、保護者への負担を極力抑さえ受講しやすい金額

興学塾での授業風景



とするため、小学5・6年生が月1000円、中学1・2年生が1500円、中学3年生が2000円とし、テキスト購入に要する費用は受益者負担とした。さらに1人親世帯や要保護・要保護世帯についての費用負担減免規定を設けている。

開講にあたり学校側と学校行事等の調整を行い、開講する日を毎週水曜日と日曜日(中学生のみ)に決定。いよいよ村内の小学5年生から中学3年生までの対象者121人について募集を行ったところ90名の参加申し込みがあつた。受講率は74パーセントに達している。学習塾のなかつた本村において、保護者の期待の大きさが伺われるところだと考えている。

受講の入退は、月単位で受け付けしているが、事業実施して2ヶ月経過している現在でも、当初の申込者数で運営している。

本村の通学エリアは広範囲に及んでいることから、小学生の塾への送迎はスクールバスを運行しているが、中学生については保護者の送迎に頼っている。

今後の展開

塾開設後2ヶ月経過したところで塾運営についての保護者会を開催し保護者の要望を聴取した。その結果中学生を対象として開設している毎週日曜日の講座を土曜日に変更することとした。今後の塾運営に対しても保護者・学校などの連携を図りながら、塾開設日に学校行事等が設定された場合、長期休業期間に振り返るなどにより柔軟に運営して、当初の目的が達成できるよう事業を展開してゆくこととしている。

かわうち興学塾開設にあたっては、各方面から多数のご意見が寄せられたところである。時には痛烈なご批判をいただいたが、教育委員会が各自治体に置かれている意義のとおり、地域の実情・教育環境に適合した教育の方法があつてしかるべきとの結論に達し村営の学習塾「かわうち興学塾」を立ち上げたものである。

(川内村長 遠藤 雄幸)

町村週報2612号の「町村Navi」に掲載した「自販機売り上げの2割が町」の記事の中で、売上の2%の記載がありました。お詫びして訂正いたします。

情 報

雨水貯留浸透のススメ その1
社団法人雨水貯留浸透技術協会
うるおいのある都市をめざして!!

雨から見た大地

現在の街の中心部を上空から俯瞰し、高度成長期前と比べて見てください。農地や樹林地が減少し地表面が建物や道路で覆われるなど、土地利用が大きく変化していることでしょう。こうした変化は、日本全国至る処で起こっています。雨から見た大地は、まるで雨をやさしく受け入れることを拒んでいるように見えます。

水循環の変化に伴う不都合な現象

地上に降った雨水は、地中に浸み込んだり、地表面を流れて、排水路、下水道、小河川に流入し、さらに集まって大きな河川となります。市街化が進み、農地や樹林地などの雨水がよく浸透する地べたが減ると、地上に降った雨の流出速度が速くなり、雨が降り出してからすぐに河川に洪水が発生し、洪水の流量も大きくなります。

とくに、都市化が進んだ地域では道路は舗装され雨水は側溝に流れ込み、建物の屋根に降った雨水は雨樋から下水道に直行し、いずれにしても下水道や河川の流下能力をこえて浸水や洪水が激しくなります。

また、雨水が地中に浸み込みにくくなるため、地下水位の低下、湧水の枯渇、普段(晴天時)の河川水量の減少を引き起こしています。ま

た、河川水量の減少は川の水質悪化を進行させるとともに、水辺の生態系に悪影響を与えます。同様に緑に關しても樹林地等の減少が動植物の生息場所を減少させ、生態系にも悪い影響を与えます。

こうした保水力の減少や緑の減少が今後も継続されるならば、ヒートアイランド現象の助長や今かろうじて残っている貴重な「ふるさとの原風景」の消失に拍車をかけることとなります。

暮らしては便利になりましたが、土地利用や生活様式の変化などにより、地域(街全体)の持っていた自然の水循環(水の流れ)が大きく変化したため、様々な不都合な現象が発生しているのです。しかし、水循環の変化は、街に住む私たち自身が引き起こしているのです。

だからこそ、

雨水貯留浸透のススメ

これからは、今の水循環の状態を反省し、できるだけ自然な水循環に近づけることが大切です。その場合、雨水貯留浸透が一つの有効な切り札となります。

雨水貯留浸透には、雨を一時的に貯留してできるだけゆっくり流したり、またせつかく貯めた雨水を流してしまつのはもつたないの貯めた雨水を利用する「貯留」という手法、雨を地中にしみ込ませ地下水とし、できるだけ下水道や河川に

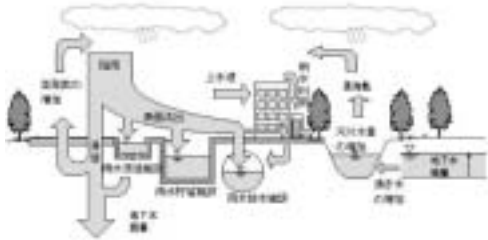
直接流さない「浸透」という手法があります。

国の公共事業費が大幅に削減され地方財政も厳しい現在、下水道整備や河川改修は事業費が高むので遅々として進みませんが、貯留浸透施設は比較的安価に設置できるので個人レベルでも設置可能です。条例により個人の施設設置をバックアップしている市もあります。

課題としては一つ一つの貯留浸透施設は小さいので数多く普及させることですが、毎年少しずつ設置していけば十年も経つと目に見える機能が現われ、浸水が減ったり湧水が復活したりすることが期待できます。

浸水や湧水でお悩みの市町村にとつて文字通りオススメの対策であると考えています。

次号から二回にわたつて、雨水貯留浸透施設の種類と効能、先進自治体の取り組み、国等の支援措置などについて紹介させていただきますので、乞つこ期待を。



雨水貯留浸透による水循環再生のイメージ

新刊紹介

行政学叢書5
地方分権改革

著者：西尾勝

出版：東京大学出版会

価格：2600円＋税

地方分権改革のキーパーソンとして常に開わり続けている著者の最新作。

前半では、戦後の地方制度の始まりから、平成一二年の分権一括法施行に至るまでの「第一次分権改革」を振り返る。中央省庁や与党と直接対峙してきた当事者ならではの生々しい体験が、ルポルタージュとして綴られている。

官僚の自己保存本能を解き明かした同シリーズ(行政学叢書)の「官のシステム」(大森彌・著)と読み合わせると、分権改革実現に向けたベースキャンプからの登頂戦略が、「官治国家」という垂直壁の征服にかかっていることが明らかになる。

後半の「第二次分権改革」では、「平成の市町村合併」から道州制、「三位一体の改革」から地方分権改革推進委員会「設置という二つの流れを解説。中でも、合併進展に影響を与えた「西尾私案」については、当時の経緯や背景が詳細に語られている。

著者が委員を務める第二九次地方制度調査会は、安倍総理から「市町村合併を含めた基礎自治体のあり方」について諮問され発足した。基礎自治体の扱いが本格的に議論され、町村にとつてまさに正念場を迎えつつある中、自治制度改革の大義名分として、常に寄り添う地方分権改革の本質を見つめ直す機会になるだろう。

随想

農山村の良さを生かした町づくり



和歌山県
かつらぎ町長

山本 恵章

随想

かつらぎ町は、和歌山県の北東部、高野山の袂にあり、自然豊かな町である。

わが町の大部分が田、畑、山林という状況で、戦後から昭和40年代前半までは、この地域にはみかんなどのかんきつ類を中心とした果樹園が広がり、今では考えられないような安定した収入があつて地域の経済を支えていた。今は落葉果樹が主体となり、柿、桃、梨、ぶどう、キウイフルーツ、りんご、栗、ブルーベリーなど、多種多様なものを生産している。

農業の収入が安定しないことや若者の農業離れもあり就業人口が減少しており、かつては農業と並んで林業も盛んであつたが、これも国産材の価格の低迷で山林から収益を得ることが考えられない状

態となっている。

若者は、仕事を求め、生活の便利さを求めて大阪や近隣市町へ転出している。

都市には若者を引き寄せる魅力があつて、日本全体でそうした流れが起きている。

多くの人は町の将来を、働く場が少なく、少子高齢化が進み、集落が消滅していくなど大変な状況になると悲観的に考えている。

確かに人口も減少の一途で大変な状況ではあるが、わが町には生活をする上で都市にはない大きな魅力があつて、幸せに人々が暮ら

せるところと思つている。

私は、人の幸せはその人生を終わらなくとも、この人生をどう生きるかを振り返つて幸せであると感じられることが重要だと思つている。

る。

若者は苦勞をしても後にそれをバネにして幸せを得る機会がある。しかし、お年寄りはそれまでいくら幸せを感じて生活していても今幸せを感じられなければ、それまでの幸せを台無しにし、また将来において幸せを得る時間がない。だから私はお年寄りの幸せな笑顔を見られることが、仕事の目標とする大きな部分と考えている。

多くの住民は、自宅近くに自家用野菜を作る畑を持つている。そこでいろんな野菜を作つている。お年寄りが朝早くから畑に出ている姿をよく見る。最近そうして作つた野菜類を農産物直販所で販売できるようになつてきている。

そうしたことに携わるお年寄りの生きいきとした元気な姿に私も元気をもらつている。山林を所有している人は、かつては山の木を切り出し、自宅を建てていた。いまでもいろんなことに使える状況にある。

そうした自給自足的な生活に、都市にはない魅力と所得には現れない豊かさがあると思つている。

また人は田畑、果樹園や溪流、森林に囲まれ、自然を感じ変化に富んだ生活をするので、ストレ

スを受けることが少なくなると感じていて。そうした環境で生活している人には穏やかで暖かな人が育つように思う。

かつらぎ町は和歌山脈を隔てて大阪府と接する位置にあり、都市から1時間ほどのところにこんな環境があることを知つてほしいと思つし、そこに住んでいる人も良さを再認識する必要がある。

多くの都市が河口に形成されている。川の河口が健全であるためにはその上流を如何に健全に保つかを河口の人々も含めて考える必要があると思つている。

また、生活するために働き手は都市に住まいを求めているが、健康で生きていくためには、米や野菜などを生産している田舎が必要である。

都市と田舎のそれぞれの役割や良さがあつて、都市と田舎のバランスがとれている暮らしの必要性をあらためて考え直す必要がある。そうした国の政策を望むとともに、そこに住む人々も忘れて

いるかもしれない農山村の良さを生かした町づくりを考えている。

る。

る。

る。

る。